

第 章 計画の推進

1 活動展開の視点

一人ひとりが、各々の生活の状態や、本人の能力に応じた主体的な取り組みを重視して、活動をすすめることが重要になります。行政としては、個人の理解や考え方が深まり、確かな自己管理能力が身につくように、科学的根拠に基づいた支援を積極的にすすめます。

それと同時に、地域の人々が共同して取り組みを考え合うことによって、個々の気付きや健康実現に向かう地域づくりとなるような、地域活動をめざします。

2 事業実施に向けての対策

(1) 事業の具体的展開

計画の目標である早世・障がい予防のために、脳や心臓などの血管障害の予防を最重要課題とし、壮年期からの生活習慣病の予防に重点をおき、効果的な事業展開を推進していきます。具体的な取り組みは次のとおりです。

健診体制の見直し

健康学習の場の保障

健診後の面接や家庭訪問による保健指導の充実

(2) 保健センターの位置付け

保健予防活動の拠点として、健康課題に対して理解を深める、自主活動の場にしていきます。また、公民館などの活用により、身近な場所での健康づくりができることを支援します。

(3) 関係機関との連携

吉川市の実情に即した保健予防活動を展開するために、医師会や歯科医師会、市役所内の関係する各課及び農協・商工会などの各種団体と連携を図りながら、活動することをめざします。

3 人材の確保と資質の向上

保健師などの配置の検討とともに、在宅保健師、在宅栄養士の活用を進めます。また、これら専門職については、効果的な保健予防活動が展開できるよう資質の向上を図ります。

4 計画の進行管理

本計画の円滑な推進を図るため、各年度の健康診断結果を分析し、進捗状況を的確に把握します。さらに平成 22 年度には中間評価として、各事業の点検・分析・評価を行います。